



2010年9月17日

日本振興銀行株式会社

エスエフシー・パーティシペーション・カンパニーとの間の裁判結果について

2010年9月16日、当社とエスエフシー・パーティシペーション・カンパニー（以下「エスエフシーカンパニー」といいます）の間で行なわれていた、株式会社 SFCG の債権を当社、エスエフシーカンパニーが二重に譲渡を受けた件に関する訴訟について、判決が言い渡されました。

判決は、エスエフシーカンパニーの請求を認め、エスエフシーカンパニーへの金銭の支払いを当社に命ずる内容となっております。

当社としては、判決の内容を精査したうえで、慎重に対応を検討してまいります。

以上

---

本件についてのお問い合わせ先

日本振興銀行株式会社

〒101-0048

東京都千代田区神田司町 2-7 日本振興ビル

電話 03-5217-0010